

令和 年 月 日

保護者様

津山市立

学校長

年 組 氏名()

お子さまは()の疑いがあります。(早期に医師の診断を受けてください)
で欠席されています。

下記の場合は学校において予防すべき感染症であり、他の児童・生徒に感染するおそれのある間は、出席停止の対象となります。出席停止期間の基準は次のとおりです。登校の際は、医師に下記の「治癒証明書」を記入していただき、学校に提出してください。

種	病 名	出席停止の期間の基準
第一種	エボラ出血熱	治癒するまで
	クリミア・コンゴ出血熱	
	痘そう	
	南米出血熱	
	ペスト	
	マールブルグ病	
	ラッサ熱	
	急性灰白髄炎	
	ジフテリア	
	重症急性呼吸器症候群	
	中東呼吸器症候群	
	特定鳥インフルエンザ(H5N1及びH7N9)	
第二種	インフルエンザ(特定鳥インフルエンザを除く。) 【治癒証明不要】	発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで
	百日咳	特有の咳が消失するまで、又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療終了まで
	麻疹	発疹を伴う発熱が解熱後、3日を経過するまで
	流行性耳下腺炎	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで
	風しん	発疹が消失するまで
	水痘	すべての発疹がかさぶたになるまで
	咽頭結膜熱	主要症状が消退した後2日を経過するまで
	新型コロナウイルス感染症(COVID-19) 【治癒証明不要】	発症した後5日を経過し、かつ、症状軽快後1日を経過するまで
	結核	医師が感染のおそれがないと認めるまで
	髄膜炎 菌性髄膜炎	医師が感染のおそれがないと認めるまで
第三種	コレラ	医師が感染のおそれがないと認めるまで
	細菌性赤痢	
	腸管出血性大腸菌感染症	
	腸チフス	
	パラチフス	
	流行性角結膜炎	
	急性出血性結膜炎	
	その他の感染症	

「その他の感染症」は、必要があれば学校医の意見を聞き、第三種の感染症として措置をとることができます。

※インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症については、専用の【出席停止経過報告書】を提出してください。

主治医様

(お願い) お手数とは存じますが、学校保健管理の指導上必要なので、記入をお願いいたします。

治癒証明書

年 組 氏名

上記の児童・生徒の _____ は治癒しており、 月 日より
登校してもさしつかえありません。

令和 年 月 日

津山市立

学校長 様

医療機関名

医師氏名 _____ (印)